

## 二 決算規模の推移

本年度の普通会計決算額は、歳入で前年度に比して 1.5% 減、歳出で 1.2% 減となりました。

歳入においては、市税で法人市民税は、3.6%の増となっているものの、個人市民税のうち約8割を占める給与所得者の数及び平均所得が、リストラ等の影響により5.2%の減となっているほか、固定資産税においても、評価替えの年にあたり、家屋は5.6%の減、土地はほぼ横ばい、償却資産は、目立った設備投資もなく、6.3%の減となったことなどにより、市税全体では前年度に比して、3.0%減となりました。また、本年度からは利子割交付金が高金利時代の定額郵便貯金が大量満期を迎えたことで364.3%の大幅増となったほか、地方交付税においても、普通交付税等の増により21.5%の増となりました。国庫支出金においては、少子化対策臨時特例交付金事業費補助金や介護保険臨時特例交付金が皆減となったことや、普通建設事業費分で北部清掃工場整備事業の減などにより29.7%減となりました。一方、県支出金は、緊急雇用対策事業や国政調査事業の増などにより12.1%増となりました。市債は、減税補てん債は微増となったものの、普通建設事業の減少により3.2%減となりました。

次に歳出においては、人件費で職員数や時間外勤務手当等の削減を行ったものの、退職手当の増により、0.4%増となり、公債費では6.5%増となりました。しかし介護保険制度の導入により、扶助費で20.4%減となったことにより、義務的経費全体では、3.7%減となりました。普通建設事業費においては、1.2%増となりましたが、補助事業では16.8%減、単独事業では15.9%増となりました。また、補助費等で、地域振興券交付事業の皆減などで、20.3%と大幅に減少し、貸付金では、中小企業振興資金融資貸付金の減などにより30.4%の大幅減となりました。

なお、実質収支額は前年度を下回り、歳入決算額に対する比率(下表(B)/(A))も2.0%となりました。

普通会計決算規模の推移

(単位千円、ただし( )内は対前年度比%)

年度	歳入決算額(A)	歳出決算額	歳入歳出差引額	実質収支額(B)	(B)/(A)
2	78,119,264 (3.1)	76,688,760 (3.3)	1,430,504 (7.0)	1,003,064 (25.6)	1.3
3	82,016,354 (5.0)	80,641,168 (5.2)	1,375,186 (3.9)	1,202,490 (19.9)	1.5
4	91,115,331 (11.1)	89,458,364 (10.9)	1,656,967 (20.5)	1,194,512 (0.7)	1.3
5	96,197,269 (5.6)	94,599,599 (5.7)	1,597,670 (3.6)	1,114,690 (6.7)	1.2
6	98,884,299 (2.8)	96,989,021 (2.5)	1,895,278 (18.6)	1,017,083 (8.8)	1.0
7	100,940,952 (2.1)	99,290,853 (2.4)	1,650,099 (12.9)	943,841 (7.8)	0.9
8	102,898,657 (1.9)	101,062,899 (1.8)	1,835,758 (11.3)	931,770 (1.3)	0.9
9	103,196,300 (0.3)	100,833,148 (0.2)	2,363,152 (28.7)	1,737,817 (86.5)	1.7
10	99,280,097 (3.8)	96,172,011 (4.6)	3,108,086 (31.5)	1,767,295 (1.7)	1.8
11	100,231,982 (1.0)	97,250,233 (1.1)	2,981,749 (4.1)	2,536,363 (43.5)	2.5
12	98,743,060 (1.5)	96,067,521 (1.2)	2,675,539 (10.3)	2,005,740 (20.9)	2.0

(1) 普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、福祉資金貸付事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

(2) 実質収支額は、歳入歳出差引額より繰越事業に係る財源及び支払繰延額を控除したものです。

財政構造の弾力性をみると、歳出経費のうち硬直性が高いとされている義務的経費の割合は次表のとおりです。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体としては、前年度に比べとも減少しているものの、依

然として義務的経費の割合は高く、硬直性が高いといえます。個別にみると、前年度に比して、扶助費とともに減少しましたが、公債費では構成比が増加し、人件費は構成比において増加したものの、一般財源比では減少しました。

義務的経費の推移

(単位 %)

区 分		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人件費	構成比	22.8	22.0	20.7	20.9	21.4	20.2	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8
	一般財源比	28.4	27.2	26.8	27.7	29.0	28.3	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1
扶助費	構成比	8.0	8.1	7.9	8.0	8.2	8.6	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7
	一般財源比	4.1	4.2	4.3	4.6	4.9	5.2	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2
公債費	構成比	8.7	8.6	8.1	8.3	8.2	7.8	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6
	一般財源比	11.9	11.7	11.9	11.9	12.0	12.0	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9
計	構成比	39.5	38.7	36.7	37.2	37.8	36.6	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1
	一般財源比	44.3	43.1	43.0	44.2	45.9	45.5	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1

(1) 本表は、いずれも普通会計の純計です。

(2) 構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源の比率）については、都市においては75%以下が望ましいとされていますが、本市にあっては本年度は、普通交付税や地方特例交付金の増加により経常一般財源が増加し、経常収支比率は0.9ポイント改善し84.9%となりましたが、依然として高水準にあります。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、前年度66.2%に対し66.5%と0.3ポイント改善しており、財政の自主性、安定性の面からも、今後も引き続き各種経常経費の節減を行うとともに、市税収入等の経常収入の増収に努め、適正な財政運営に配慮していく必要があります。

経常収支比率の推移

(単位 %)

年 度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
経常収支比率	70.2	69.6	72.6	77.1	82.6	82.7	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9